

豚コレラに伴う滋賀県特定家畜伝染病対策本部 第1回本部員会議 次第

日時：平成31年2月6日（水）9時

場所：危機管理センター 災害対策本部室

1. 開会

2. 議事

(1) 本県における豚コレラの疑似患畜の確認について

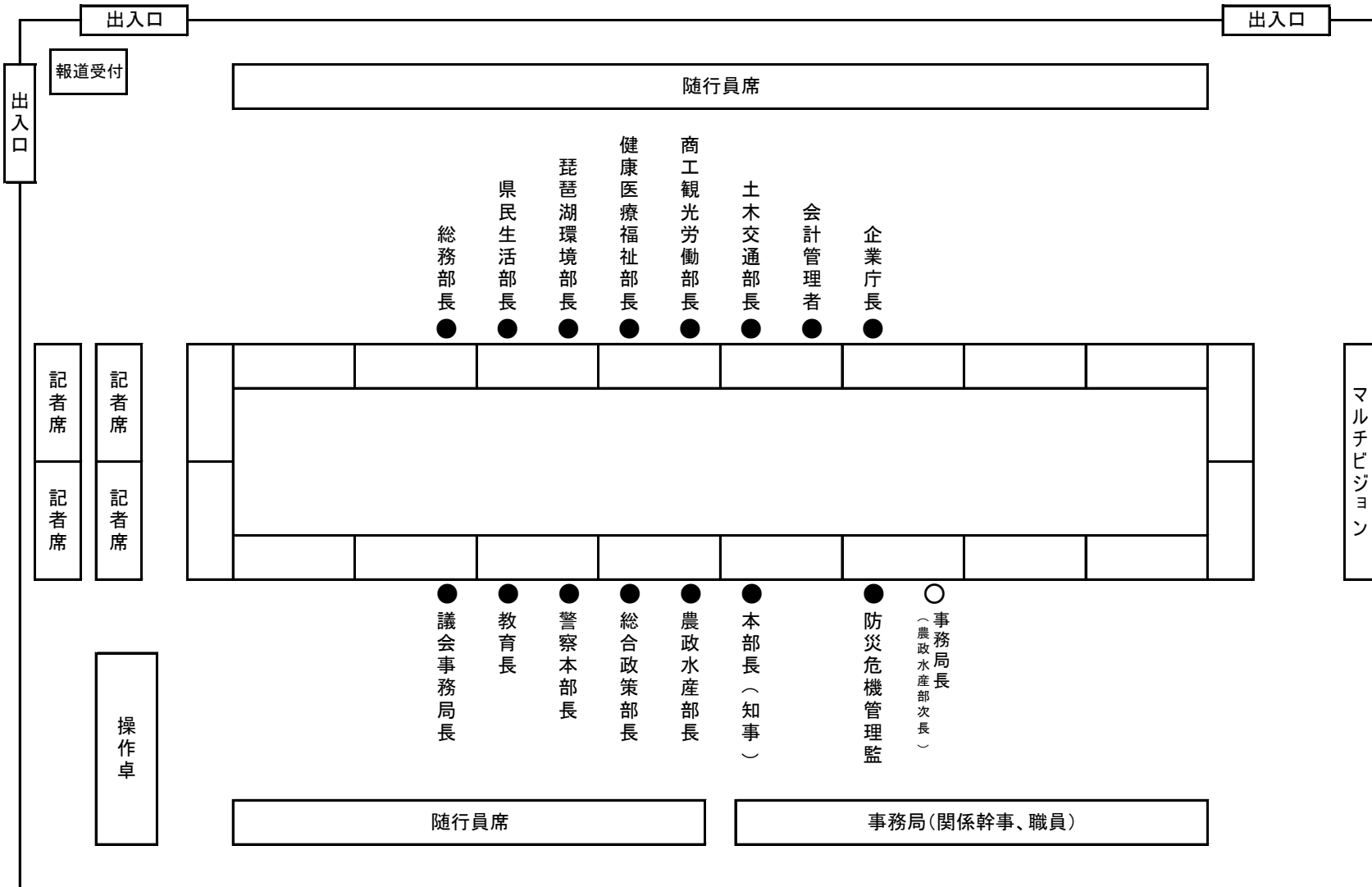
(2) 今後の対応について

(3) その他

3. 本部長指示事項

4. 開会

豚コレラに伴う特定家畜伝染病対策本部員会議配置(危機管理センター2階・災害対策本部室)



本県における豚コレラの疑似患畜確認について

平成31年2月6日
農政水産部畜産課

1. 本県における豚コレラの疑似患畜の確認について

● 愛知県における発生状況

(1) 農場の飼養状況

農場の所在地：愛知県豊田市

飼養状況：6, 530頭（繁殖豚1, 030頭、肥育豚5, 500頭）

(2) 経緯

2月4日 農場から食欲不振・流産等の症状が見られる旨通報

2月5日 6頭中5頭豚コレラ遺伝子検査陽性、国へ検査材料送付

2月6日 豚コレラ患畜確定

(3) その他

当該養豚場から、滋賀県、長野県、岐阜県、三重県、大阪府の5府県に出荷されていることが判明。

● 本県における疑似患畜の確認

(1) 農場の概要

農場の所在地：近江八幡市加茂町

飼養状況：肥育豚692頭

(2) 経緯

- ・愛知県からの情報により、家畜保健衛生所が立入り検査を実施したところ、当該発生農場から、1月31日に子豚60頭が導入されていることを確認。
- ・2月6日、「豚コレラに関する特定家畜伝染病防疫指針」に基づき、国により疑似患畜と判定。
- ・家畜保健衛生所により、導入豚の遺伝子検査を実施したところ、12検体中全てで陽性。

2. 今後の対応について

● 防疫対応

(1) 県対策本部の設置

本部員会議の開催による情報共有

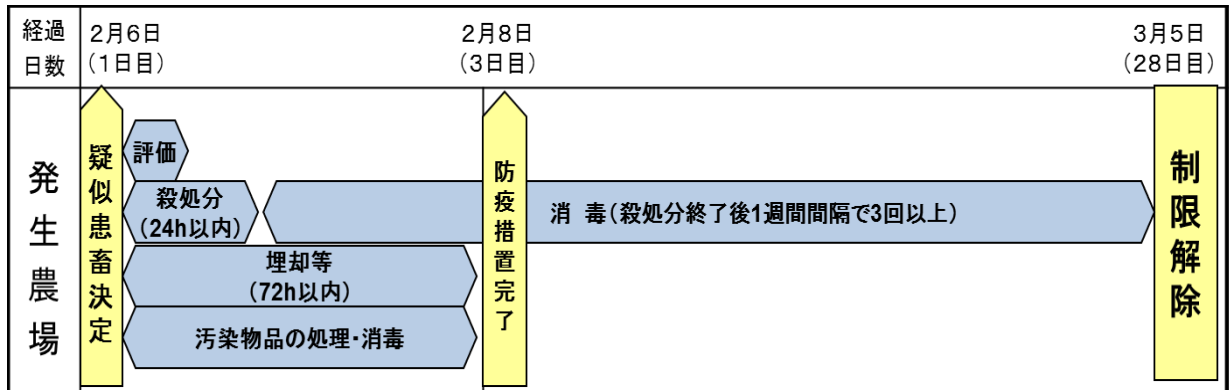
第1回 2月6日 9:00

第2回 2月6日 17:00（予定）

今後、防疫作業の進捗状況に応じ、適宜情報提供

【対策本部員会議 資料】

(2) 発生農場の防疫措置



・ 殺処分については 24 時間以内、埋却については 72 時間以内を実施予定。

・ 防疫作業従事者の動員計画

第1クール	2月6日	10時～16時	80名
第2クール	2月6日	16時～22時	80名
第3クール	2月7日	9時～15時	80名

● 啓発・情報発信

(1) 注意喚起

① 豚飼養者

衛生情報等により、防疫対応状況を随時情報提供。

② 県民、市町、関係団体等

発生状況、防疫対応をホームページ等に随時掲載。

(2) 風評被害の防止

感染した豚肉が市場に出回ることはないこと、感染豚の肉を摂取したとしても人体に影響がないことを周知。

資料提供(県 政)

提供年月日：平成31年(2019年)2月6日		
滋賀県特定家畜伝染病対策本部防疫総括班		
担当：情報係	農政課	畜産課
	今井	森川
	3812	3853

豚コレラへの対応状況について（第〇報）

（2月6日 現在）

豚コレラへの対応状況について、下記のとおりお知らせします。

記

1 発生農場

所在地：近江八幡市内

飼養状況：肥育豚692頭

2 対応状況

作業内容	対応状況	備考
農場内での防疫作業		
殺処分の実施		
埋却の実施		
汚染物の処理		
農場の消毒		
農業周辺の作業		
消毒ポイントの設置		
交通規制の実施		
防疫作業人員の動員状況		
動員人数		

3 その他

今回は 頃お知らせします。

豚コレラに伴う滋賀県特定家畜伝染病対策本部 第1回本部員会議

【本部長指示事項】

ただ今、農政水産部長から説明がありましたとおり、本県で豚コレラの疑似患畜の発生が確認されました。

本病は、迅速な初動対応が極めて重要となりますので、以下の3点について、的確に対応するよう指示します。

- 1 徹底した防疫措置を迅速に進め、ウイルスを封じ込めること。
- 2 現場の状況をしっかりと把握して、県民に対して正確な情報を迅速に伝えること。
- 3 関係部局が緊密に連携し、全庁を挙げて対応すること。

以上、対応に万全を期してください。

県民のみなさまへ（豚コレラについて）

滋賀県知事 三日月大造

- 1 豚コレラは豚、イノシシの病気であり、人に感染することはありません。
- 2 たとえ、感染した豚肉を食べても人体には影響はありません。
- 3 必要な情報は正確に、迅速にお伝えしますので、県民の皆様には正しい知識を身につけていただき、冷静な対処をお願いします。

家畜衛生情報

滋賀県内で豚コレラの疑似患畜が確認されました

平成31年2月5日に、愛知県で発生した豚コレラの疫学関連農場の検査を実施したところ、豚コレラの疑似患畜と決定されました。

<概要>

1 疑似患畜飼養農場

近江八幡市加茂町の養豚農場(飼養頭数:692頭)

2 経緯

(1)2月5日、愛知県より豚コレラ発生疑い事例があり、当該農場から本県の養豚農場に子豚が導入されているとの情報あり。

(2)2月6日、農研機構動物衛生研究部門(国)が実施する検査により、愛知県での豚コレラ発生が確定。

(3)同日、本県の養豚農場に導入された子豚についても疑似患畜と確定。

今後の防疫対応について

家畜伝染病予防法および防疫指針に基づき、

本県の疑似患畜飼養農場において、殺処分等の防疫措置を実施します。

家畜に通常と異なった状態が見られた場合、すぐにご連絡下さい。

豚コレラは豚、いのししの伝染病で、人に感染することはない、感染豚の肉を摂取しても人体に影響はありません。

滋賀県家畜保健衛生所

(本所)

近江八幡市西本郷町226-1

TEL:0748-37-7511

FAX:0748-37-4821

緊急携帯:090-3613-7486

(北西部支所)

高島市今津町弘川249-1

TEL:0740-22-2145

FAX:0740-22-6681

緊急携帯:080-6176-8052